

# 一般競争入札公告

一般競争入札を執行するので、次の通り公告する。

令和5年10月4日

おひさま村芋プロジェクト協議会

代表 鈴木 仁一

## 1、入札に付する事項について

### (1)件名

おひさま村芋プロジェクト協議会 園芸作物サプライチェーン推進事業に関わる施設一式

### (2)施工場所

宮城県亘理郡山元町山寺字西牛橋35-6、252

### (3)施工完了期限

契約締結の翌日から令和5年11月25日まで

### (4)調達物品

別に定める仕様書の通り

### (5)支払い条件

基本的に補助金が交付されてからの清算払いとするが、詳細は別に協議して決定する。

### (6)入札方法

一般競争入札

## 2、入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1)事業所の所在地に関する条件：宮城県内に営業所、本店を有する者
- (2)入札保証金：免除する。ただし落札者が契約を締結しない場合は当該落札者から100分の5に相当する金額を違約金として徴収することがある。
- (3)国、及び地方公共団体の指名停止を参加申し込み期限及び入札日において受けてない者であること。

## 3、入札日程

### (1)入札日

令和5年10月19日(木)10:00～

### (2)入札場所

株式会社おひさま村  
宮城県亘理郡山元町八手庭字北ノ入40番地

### (3)仕様書の閲覧

閲覧期間中、次の場所において仕様書を複写することが出来る。

期間：令和5年10月4日～令和5年10月18日

場所：宮城県亘理郡山元町八手庭字北ノ入40番地

株式会社おひさま村 事務所内

TEL： 0223-23-0044

### (4)仕様書に関する質問の受付

令和5年10月4日～令和5年10月17日 15:00迄 紙面で提出する事

(FAX,その他電子通信不可)

質問に対する回答書は閲覧に供する。

回答書の閲覧期日：令和5年10月18日 15:00迄

4、次の場合は入札を延期または中止、取り消すことがある。

- (1)天災、地変等により入札執行が困難なとき。
- (2)入札が適正に行われぬおそれがあるとき、若しくはあったとき。
- (3)予定価格や設計図書等、入札参加条件などに錯誤があったと認められるとき。
- (4)その他やむを得ない事由が生じたとき。

5、入札の方法等

- (1)郵送、電報、FAXその他電子通信による入札は認めない。
- (2)入札書を代理人によって入札させる場合は、入札権限に関する委任状を提出すること。
- (3)落札決定にあたっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税対象者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札に記載する事。
- (4)入札者のうち、予定価格以下の範囲で最低の価格の入札をしたものを落札候補者とする。
- (5)正当な理由がなく所定の入札時刻までに入札会場に参集しない者は、その入札を行った時及び執行時刻が経過した時から失格とする。
- (6)予定価格事後公表において、予定価格以下の入札が無い場合は再度の入札を行う。
- (7)1回目の入札で失格となった者は再度の入札に参加する事が出来ない。
- (8)入札の結果、予定価格以下で入札した者が無い場合は不調とする。
- (9)落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは当該入札者にくじを引かせ落札候補者を定めるものとする。

6、施工費内訳書の提出について

- (1)入札参加者は最初の入札時に入札執行者の指示により入札に記載されている金額と一致している施工費の内訳書を提出することとし、書類の提出のない入札は無効とする。また書類の不備のある場合は原則無効とする。
- (2)施工費の内訳書の様式は自由であるが内容については品名、型式、数量、単価、金額を最低限記載すること。
- (3)施工費の内訳書は返戻しない。

## 7、無効の入札

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1)入札参加者以外の者が行った入札。
- (2)一の入札について同一の者が行った二以上の入札。
- (3)入札者の記名押印の無い入札。
- (4)金額その他重要事項の記載が不明な入札。
- (5)入札金額を訂正している入札。
- (6)入札金額に対応した積算内訳書のない入札。
- (7)明らかに不正と認められる入札。
- (8)本公告に示した入札参加資格を有しない者及び虚偽の申請をした者が行った入札。
- (9)落札者決定時点で前記2に掲げる要件を満たさない者の入札。
- (10)その他入札に関する条件に違反して行った入札。

## 8、入札者の失格について

- (1)代理人が入札者の委任状を提出しない時。
- (2)入札期日において宮城県から指名停止を受けている期間中である時。
- (3)正常な入札の執行を妨げる行為をした時。

## 9、落札者の決定方法について

- (1)入札者のうち、予定価格以下の範囲で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2)落札者となるべき同価格の入札をした者が2社以上ある時は当該入札者にくじをひかせて落札者を定める事とする。

## 10、その他

- (1)落札者はこの施設一式に係る売買契約を締結した後において、入札が「8、入札者の失格等について」の該当する行為によるものであったことが明らかになった時は、当該契約金額の100分の20に相当する額の公正入札違約金を支払わなければならない。